



薬食監麻発第1029001号
平成19年10月29日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



補聴器における適正な表示の徹底について

今般、独立行政法人国民生活センターが補聴器をテーマに製品テストを行い、平成19年9月6日付けで「通信販売の補聴器等の安全性や補聴効果・販売サービスに関する調査も含めて」として調査結果が公表され、一部の補聴器に薬事法に基づく適正な製品表示がなされていないことが報告された。

については、かかる事例の再発を防止するため、監視指導の一層の徹底を願いたい。

なお、本通知の写しについては、有限責任中間法人日本補聴器工業会理事長、社団法人日本ホームヘルス機器協会会長及び日本医療機器産業連合会会長あて送付したことを申し添える。